

広島地区における有識者との懇談会及び講演会の開催について

平成29年9月14日
公正取引委員会事務総局
近畿中国四国事務所中国支所

公正取引委員会は、競争政策について理解を深めていただくとともに、各地域の実情や幅広い意見、要望等を把握し、今後の競争政策にいかしていくため、広島地区において、経済界代表等の有識者と公正取引委員会の委員との懇談会及び講演会を開催します。

なお、懇談会等の概要は以下のとおりです。

懇談会等の概要

1 懇談会

- ア 日時 平成29年10月25日(水) 10:00~12:00
イ 場所 広島合同庁舎 第2号館 5階 「特別会議室」
(広島市中区上八丁堀6番30号)
ウ 出席者 広島地区の有識者8名
公正取引委員会 委員 青木 玲子 ほか(別紙1参照)

2 講演会

- ア 日時 平成29年10月25日(水) 13:30~15:00
イ 場所 広島合同庁舎 第1号館 附属棟2階 「大会議室」
(広島市中区上八丁堀6番30号)
ウ 講師 公正取引委員会 委員 青木 玲子
エ テーマ 「公正な経済社会の実現と新たな競争政策上の課題への対応
～独占禁止法施行70周年を迎えて～」(別紙2参照)

講演会の参加費は無料です。参加を御希望の方は、事前に、公正取引委員会ホームページ(https://www.jftc.go.jp/kosyukai5/form/apply_infos/insert)からお申し込みいただくか、別添の申込書に必要事項を御記入の上、ファクシミリにてお申し込みください。

また、当日は、講演会終了後に、独占禁止法及び下請法等に関する相談コーナーを設け、皆様からの御質問、御相談に職員が対応しますので、どうぞ御利用ください。

なお、懇談会及び講演会は、報道関係者の皆様の冒頭のカメラ撮影、傍聴取材が可能です。御希望の場合には事前に当支所に御連絡ください。

問い合わせ先	公正取引委員会事務総局近畿中国四国事務所 中国支所総務課
電話	082-228-1501 (代表)
FAX	082-223-3123
ホームページ	http://www.jftc.go.jp/regional_office/chugoku/index.html